

2023年2月21日

PMAJ 運営会議 御中

部会新設提案書（設立趣意書）

1. 新設提案部会名

「P2M 普及・推進部会」

2. 提案者(発起人) ※メンバーは設立承認後募集を開始する。

・代表：藤澤 正則

渡辺 敏之

加藤 亨

・オブザーバー：

早川 喜彦

佐藤 義男

3. PMAJ としての設立の意義

P2M 体系は、1999 年から 2001 年にかけて、エンジニアリング振興協会（当時の名称）に設置された「PM 導入開発委員会」の活動の集大成として、2001 年 11 月に「P2M 標準ガイドブック」として誕生した。その後、P2M 体系は「プログラムマネジメントとプロジェクトマネジメントを統合した先進的マネジメント体系」として日本のみならず、世界のプロジェクトマネジメント標準に大きな影響を与えてきた。

しかし現在において、その成果は日本の産業界において、必ずしも認知されておらず、本来の強みであるプログラムマネジメントの重要性も十分に認知されているとは言えない状況にある。

現代社会は VUCA の時代と言われるように、将来のビジョンを描きにくい状況であり、経営とプログラム、プロジェクトが融合された一体的な組織運営が必須の状況であり、PMAJ のミッションである、「わが国産業の国際競争力の強化および活力ある経済社会の発展など、広く公益の増進に寄与する。」という責任を果たすためには、改めて P2M 体系を日本社会に広く普及促進を図り、経営とプログラム・プロジェクトマネジメントが融合された組織運営の普及促進に貢献する必要があると判断し、その継続的な推進組織として、本部会の設立を企図するものである。

4. 活動の目的

PMAJ の活動の理論的基盤である「P2M 体系」の、一般社会へ普及・促進を目的とし、「4. 活動内容」に示す活動を実践する。

(設立の背景)

P2M ガイドブックは、もともと日本の商人の「売り手よし、買い手よし、世間よし」という、「多様な価値観のバランスをとる」思想を元に、プログラムマネジメントを前提としたプロジェクト標準として、2001年に誕生している。しかしながら、これまでプログラムマネジメントを強くアピールする取り組みが少なかったように感じる。

先の見えない中でビジネスを進めるにあたっては、これまでのように、ビジネスの前提条件、事業要件が決まっており、目標が事前に与えられて、計画して計画通りに実施して計画した通りのものを作るというプロジェクト単体としての投資や業務運営では限界があり、様々な価値観のバランスをとりながら仮説検証を繰り返して構想企画を立ち上げ、実施後も顧客体験価値の最大化を図りながらサービスの質を改善してゆく、3Sモデル（スキームモデル・システムモデル・サービスモデル）に沿った事業運営が求められており、PMBOK 第7版でも価値実現システムの中でプロジェクトを位置づける方向に転換しており、時代は、まさにP2Mがその誕生の時から主張している、プログラムマネジメント中心の事業環境に変わってきていると言える。

PMAJとしては、この機会を逃さず、P2M体系の意義を広く社会に普及・促進し、その結果の成果としてPMAJ会員活動の活性化、拡大、プレゼンスの向上を図る必要があり、継続的な活動を行う組織として部会を設置し活動を行う。

4. 活動内容

P2Mの基本的概念の普及促進のため以下の活動を行う。

1. プログラムマネジメントの重要性の普及・促進
2. P2Mの概念を広く一般に普及・促進するための教育・宣伝活動
3. PMAJのホームページなどを通してP2Mの情報提供
4. P2Mをカリキュラムとして取り入れている研究機関との連携
5. P2M紹介資料の作成や関連図書の出版
6. P2Mに関する研究会の主催など

5. 活動成果のPMAJへのフィードバック

「4. 活動内容」に列挙した項目に関して、次のようなフィードバックを想定する。

- ① 活動状況、中間成果短針などのPMAJジャーナル、オンラインジャーナルへの発信
- ② 活動成果の年次PMシンポジウムでの発表
- ③ 活動年度ごとの活動報告書の作成

6. 活動期間

継続的な活動を想定する。

7. メンバーの募集方法と運営ポリシー

(1) メンバー募集方法

- ・ PMAJ HP を通じての公募
- ・ 事務局からの推薦
- ・ メンバー同士の推薦 など

(2) 運営ポリシー

- ・ 会合は月 1 回程度、メンバーで合意した時間帯に開催とし、ZOOM ミーティングないしは PMAJ 会議室、または両者を併用して行う。
- ・ 意見交換などは PMAJ が提供する IT ツールを適宜利用して行う。
- ・ 運営はメンバー間の Give & Take の原則に基づく。
- ・ 情報交換に当たっては、出身元企業の機密保護の規則に抵触しないよう留意する。

8. PMAJ にとってのメリット

- ・ PMAJ の原点であり、強みでもある「P2M 体系」を改めて強化し、発展させて行く体制の確立と人材の育成を達成できる。
- ・ 会員活動の幅を広げ、研究活動等を行うことで、PMAJ への求心力を高める。
- ・ 活動成果を積極的にアピールすることで、PM の実務者や産業界への貢献となり、PMAJ のミッションに貢献する。
- ・ 活動を通して、PMAJ のプレゼンスを高め、結果として PMAJ の会員活動の活性化、会員増につながる。

9. 予算措置

必要な場合は、別途申請し、承認を得る。

以上